

【 . 指標以外の観点からの評価】

取組	指標以外の観点からの評価
	・若者や高齢者など消費者の特性に応じた講座、啓発リーフレット等の作成・配布や広告による広報啓発を重点的に行った結果、消費者被害の未然防止・拡大防止と消費者支援体制の浸透が図られた。
	・消費者フォーラムや事業者と消費者の相互理解のための意見交換会等の開催を通じて、県、市町村、消費者団体、県消費者団体連絡協議会加盟団体相互の連携の強化が図られた。 ・指定消費生活相談員研修(12講座)や事例検討会(12回)等の開催により、市町村消費生活相談員の資質向上が図られた。
	・営業施設の監視・指導と試験検査による感染症対策を実施した。 ・生活衛生関係団体と連携した自主衛生管理体制の充実を図った。 ・環境衛生監視員に対するレジオネラ等の最新情報の提供を行い、監視員の知識の向上を図った。
	・愛犬しつけ教室(2回)や、譲渡会講習会(21回)において、終生飼養、不妊措置、犬の放し飼いの防止及び猫の室内飼養推奨などの啓発活動を行った結果、家庭動物の飼育マナーが向上した。 ・犬の殺処分頭数は240頭と順調に減少している。(前年度比 39頭)

【 . 施策を構成する主要事業】

取組	事業名(29年度事業)	事業コスト (千円)	事務事業評価		主要な施策の 成果掲載頁
			総合評価	30年度の方向性	
	消費生活安全・安心推進事業	91,028	A	継続・見直し	104
	動物愛護協働推進事業	26,293	A	継続・見直し	105

【 . 施策に対する意見・提言】

<p>大分県消費生活審議会 (H30.1)</p> <p>・消費教育部会には教育庁の担当課職員にも参加を要請し、協力して消費者教育を推進してほしい。</p> <p>・高齢化や過疎化により高齢者への啓発活動の核となる老人会が機能しない地域もあるため、老人介護施設などとの連携も検討してはどうか。</p>	
--	--

【 . 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<p>・成年年齢引下げによる若年者の消費者被害増加防止と、自立した合理的な消費者育成のため、高校をはじめとする学校での消費者教育を推進していく。</p> <p>・消費生活相談業務や啓発活動の中核を担う消費生活相談員について、レベルアップのための研修を行うほか、高齢化等による人材不足に対応するため、資格取得支援講座を開催し、相談・啓発体制の充実・強化を図る。</p> <p>・広く県民の消費にかかる法令等の素養を深めるための講座を開催するほか、SNSやマスコミ等様々な媒体を活用したタイムリーな情報発信・注意喚起や対象者の特性に応じた出前講座の実施などにより、着実に消費者被害の未然防止・拡大防止を図っていく。</p> <p>・猫の殺処分頭数を減らすために、不妊去勢手術と室内飼養を含めた適正飼養、飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術の実施と地域での適切な管理について普及啓発に取り組む。</p> <p>・大分市との動物愛護拠点施設の開設に向け、機運醸成のイベントを開催する。</p> <p>・国の災害時におけるペットの救護対策ガイドラインの改訂に伴う「大分県被災動物救護対策指針」の見直しを行う。</p>